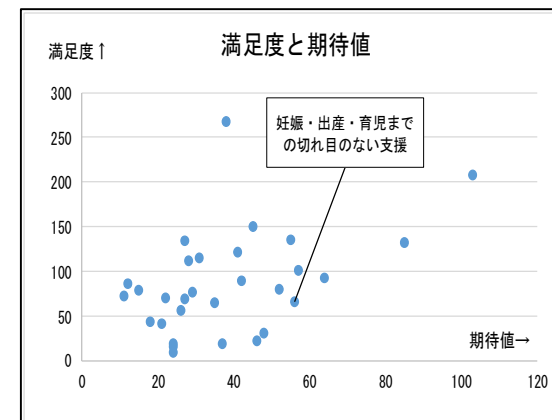


施策評価シート

1 施策概要（切れ目のない支援体制の確立）

まちの姿 4	子どもがのびのびと育つまち
説明	<p>核家族化や共働き家庭の増加等、家族形態が多様化している中で、それぞれの考え方や価値観を尊重しつつ、安心して子どもを産み、育てられる環境を整えることが大切です。そのため、切れ目のない子育て支援体制の構築や子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育て家庭が孤立しないよう、地域で温かく見守り支えることで、住み続けたいと思ってもらえるような「子どもがのびのびと育つまち」を目指します。</p> <p>また、子どもがそれぞれの個性を伸ばし、自ら進んで考え、判断し、生きる力と豊かな心を育むとともに、支援を必要とする子ども一人ひとりの学びと成長を保障することができるよう、必要な教育環境の整備を進めていきます。</p> <p>さらに、次世代を担う青少年が社会の一員としての自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、また、地域で活躍できる人材となるよう、心身共に健やかに育つための環境づくり等について、家庭、学校、地域、行政が一体となって推進していきます。</p>

施策 4 - ③	妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援								
目指す姿	妊娠期から育児までの各ライフステージに応じて切れ目のない支援が受けられることで、安心して出産を迎え、育児を行うことができ、多様なニーズに応える子育て支援体制が構築されています。								
市民アンケート結果	<table border="1"> <tr> <th>満足度</th> <th>満足度順位</th> <th>期待値</th> <th>期待値順位</th> </tr> <tr> <td>66</td> <td>20/30</td> <td>56</td> <td>5/30</td> </tr> </table>	満足度	満足度順位	期待値	期待値順位	66	20/30	56	5/30
	満足度	満足度順位	期待値	期待値順位					
66	20/30	56	5/30						



施策の方向性	切れ目のない支援体制の確立
概要	・関係機関との情報共有・連携の強化を図り、段階に応じた切れ目のない支援・相談体制の充実を図ります。また、子育て・福祉・教育が一体となった子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）との連携を図る等、ライフステージや子どもの発達に応じて、必要な支援が受けられる体制を整備します。
現状と課題	・妊娠期から育児までの各ライフステージにおいて様々な取組を行っていますが、相談窓口の分かりにくさや、ライフステージの変わり目において担当部署や機関が変わることにより支援が途切れてしまうことを防ぐために、分かりやすく、つながりやすい相談窓口の設置や、関係部署や関係機関等において情報連携を行うことで、支援を途切れさせないための仕組みづくりが必要です。

担当部署	福祉相談課、高齢障がい課、健康推進課、児童育成課、子ども発達支援課、教育支援課
------	---

2 施策に係る取組内容

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果
1	妊婦面談事業（ゆりかご狛江）	健康推進課	妊娠期から保健師と関わりを持つことで、妊娠期から出産後までのサポートをし、母子の心身の健康などに寄与する。	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け、対面での面接の他、電話での面談を行い、600件の妊婦面談を実施した。
2	ママパパ学級	健康推進課	妊娠、出産に関し正しい知識の普及に努め、父親の育児参加を促し安心して出産、子育てができるよう支援する。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、4月、5月を中止し、4回日程追加し、延578人が参加した。
3	こんにちは赤ちゃん事業	健康推進課	生後4ヶ月までの子がいるすべての家庭に訪問し、体重測定や子育てに関する相談を受けたり、地域の情報を提供する。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、訪問しての面談は488人の訪問しかできず、電話やアンケート用紙での対応も実施した。
4	ママの気持ち・ママン・カフェ	健康推進課	出産・育児で不安やストレスを感じている妊婦・母親を対象として、母親自身の精神面に焦点をあてた親支援事業であり、月1回個別相談、グループミーティングの手法を用い、母親を支援していく。	令和2年度はそれぞれ月1回実施し、ママの気持ちは延22組、ママンカフェは延29組の参加があった。
5	育児相談	健康推進課	保育者の育児不安の解消や育児支援を目的として、専門職が必要な指導や助言を行う。	令和2年度は予約制で月1回実施し、269人からの相談に応じた。
6	いるかグループ・くじらグループ	健康推進課	1歳6ヶ月健診終了後グループでの心理経過観察が必要とされた2歳児（いるか）、3歳児健診を終了し、グループ指導が必要と判断された母子（くじら）に対して、目的を持った遊びを通じて子どもの発達を促す。	令和2年度はいるかグループは月2回、くじらグループは月1回実施し、それぞれ延69組、延35組の参加があった。
7	子どもの相談	健康推進課	就学前児童の身体やことば等発達の心配や悩みに対して心理相談員が相談を行う。	令和2年度は114名の心理相談に応じた。
8	ことばの相談	健康推進課	就学前児童の発音の遅れなど言葉に問題のある幼児に対し、言語聴覚士が相談に応じる。	令和2年度は延68組の相談に応じた。
9	レインボーファイルの配布	福祉相談課	初めて発達の相談を行う保護者や支援機関が情報共有できるよう、発達に特別な支援が必要な子どもの成長を記録できるレインボーファイルを配布する。	レインボーファイルに子どもの発達に関する情報を記入することで、支援機関へ正確な情報を伝えることができ、乳幼児期から一貫した、継続的な支援が可能となっている。また支援機関の連携をよりスムーズにすることも役立っている。
10	早期療育訓練	高齢障がい課	「あいとびあ子ども発達教室ばる」認識おいて、発達に遅れのある就学前の子どもに対して、親子での通所により必要な療育や支援を行い、子どもの成長・発達を支援する。	令和2年度は児童発達支援センターの開設に伴い、一定数が移行したため、登録者数は減少に転じたものの、54名の登録者があった。
11	医療的ケア児支援コーディネーター事業委託	高齢障がい課	日常生活を営むために医療を要する子ども（以下「医療的ケア児」。）の状況等に応じた相談及びその対応その他必要な支援の調整を行う。	令和2年度は医療的ケア児支援コーディネーターを1名配置したほか、市内未就学児全員に対して、アンケート調査を実施した。

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果
12	医療的ケアを必要とする障がい児支援のための関係機関の協議の場の設置	高齢障がい課	医療的ケアを必要とする障がい児が切れ目のない適切な支援を受けられるよう関係機関で情報を共有し、連携を図るための会議体を設ける。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で医療従事者の調整を行うことができなかったが、令和3年度に医療関係者や庁内調整を行い、会議を開催することとした。
13	子育てひろば事業 (子ども家庭支援センター)	子ども発達支援課	子ども家庭支援センター内において、乳幼児親子に対し自由に遊べる場を提供するほか、保護者同士の交流やひろば相談事業につなげる。	令和2年度は延15,204人利用し、保護者同士の交流促進や情報提供の場となった。
14	子ども家庭支援センター相談事業 (総合相談・ひろば相談・気持ちの相談・インターネット相談)	子ども発達支援課	育児、子どもの発育やしつけ等について、どこに相談したらよいかわからない子どもの相談などを受け付ける相談窓口(総合相談・ひろば相談・気持ちの相談・インターネット相談)を子ども家庭支援センターに設置し、必要に応じて関係機関に引き継ぎを行う。	令和2年度はひろば相談が延720件、気持ちの相談が延43件、総合相談が延303件の相談があり、総合相談のうち延92件について関係機関につないだ。
15	児童発達支援センター事業 (障がい児支援事業)	子ども発達支援課	子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)内に設置した児童発達支援センターにおいて、相談支援、児童発達支援等を実施するとともに成長過程に応じ教育支援センターに児童を引き継ぐなど18歳未満の発達に課題を抱える子ども達へ切れ目のない支援を実施する。	週5日通所クラス、並行通所クラス、外来個別指導クラス、外来集団クラス、学齢期対象事業、保育所等訪問支援、相談支援、保護者支援、地域に向けた障がい児理解のための啓発事業等を実施した。
16	児童発達支援センター相談支援事業 (一般相談・計画相談・医療相談)	子ども発達支援課	子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)内に設置した児童発達支援センターにおいて、子どもの発達や障がいなどに関する相談、医療相談、障がい児福祉サービスを利用するためのサービス支援計画の作成や見直しのための支援を実施する。	令和2年度は一般相談が延917件、計画相談が延278件、医療相談が延10件の相談があった。
17	子育てサポーター連続講座(初級)	子ども発達支援課	発達等に課題がある子どもの障がい特性や行動特性を学んでもらい、地域での支援者となってもらうための講座を実施する。	令和2年度は全7回の講座を実施し、24名の参加があった。 *令和3年度から発達サポーター育成講座に名称を変更
18	子育てひろば事業 (児童館・児童センター)	児童育成課	乳幼児専用のプレイルーム。子どもを遊ばせながら子育てについての悩みや不安等を相談員に相談できる。	市内3箇所ある各児童館の子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限等を設けての実施となったが、気軽に相談できる場の提供を行い、令和2年度は延6,933件の相談があった。
19	巡回相談(学童クラブ)	児童育成課	臨床心理士、臨床発達心理士、作業療法士、言語聴覚士が施設を訪問し、子どもの生活場面を共有しながら、対象児への関わりや環境調整に関するアドバイスを受ける事業	令和2年度は学童クラブで延45回の巡回相談を実施した。 (学童保育所:15回、小学生クラブ:15回、放課後クラブ:12回、こどもクラブ:3回)
20	巡回相談(保育所)	児童育成課	臨床心理士、臨床発達心理士、作業療法士、言語聴覚士が施設を訪問し、保育場面を共有しながら、対象児への関わりや環境調整に関するアドバイスを受ける事業	令和2年度は市内保育園で延72回の巡回相談を実施した。 (公立保育園:20回、私立保育園:52回)

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果
21	特別支援学級・特別支援教室 *	教育支援課	個別の支援が必要な児童・生徒に対し、円滑に学校生活が送れるよう、固定級及び通級にてサポートを行う。	令和2年度は市内全校で特別支援教室にて支援を行ったほか、狛江第三中学校の自閉症・情緒障がい学級の令和3年度の開設に向け、準備を進めた。
22	教育相談 (教育支援)	教育支援課	児童、生徒及び保護者からの教育上の悩みや心配ごとに対し、心理士・言語聴覚士等の専門員が相談に応じる。	令和2年度は延6,089件の相談があり、子ども家庭支援センターが実施している総合相談との連携や児童発達支援センターに通う子どもの情報共有等を行った結果、より円滑に就学後を見据えた相談を行うことができた。
23	特別支援教育に関わる巡回相談	教育支援課	学校からの要請を受け、通常学級に在籍する支援が必要な児童・生徒に対し、小児科医、言語聴覚士、作業療法士等の専門家が行動観察を行い、指導方針等について指導・助言を行う。	令和2年度は延21回の巡回相談を実施し、専門家から効果的な支援や指導方法について指導や助言を受けたことにより、困難を抱える児童・生徒への支援方法、アプローチの仕方、適切な対応方法等への理解が深まった。
24	不登校対策支援事業 (ゆうゆう教室)	教育支援課	不登校及び不登校傾向にある児童・生徒に対し、適応指導教室で適切な指導と学習の援助を行い、在籍学校への復帰を図るとともに、人間関係を築くための指導を通じ、社会的な自立を目指す。	令和2年度末時点で20人の登録があり、在籍校と連携を図りながら事業を実施した結果、4名の児童・生徒が在籍校復帰を果たした。

* 特別支援教室・・・通常の学級の学習や生活におおむね参加でき、集団行動が苦手だったり、学習の一部につまずきがあったりするお子さんを対象として、自校に設置した教室で週に1～4時間程度、個別指導や小集団指導など、それぞれのお子さんに応じて、拠点校の教員が巡回指導を行う。

3 指標

No.	指標名	指標の概要	単位	H28	H29	H30	H31	R2	方向性	備考
-	(参考) 妊娠届出数	妊娠届の受理件数	件	721	690	696	681	617	-	
A	妊婦面談事業 (ゆりかご泊江)	妊婦面談の実施割合	%	-	-	33.0	65.1	97.2	↗	No.1 平成30年10月から
B	ママパパ学級	参加延べ人数	人	668	620	546	564	578	↗	No.2
C	こんにちは赤ちゃん事業	訪問面談割合	%	84.7	84.6	86.8	84.3	72.8	↗	No.3 訪問による実施のほか、電話・アンケートでも対応
D	ママの気持ち	相談実施延べ人数	人	21	30	28	22	22	↗	No.4 R2は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため2回中止
E	ママン・カフェ	参加延べ人数	人	62	69	49	45	29	↗	No.4 R2は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため3回中止
F	育児相談	相談実施延べ人数	人	771	716	647	412	296	↗	No.5 R2は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため2回中止
G	いるかグループ	参加延べ組数	組	161	198	173	184	69	↗	No.6 R2は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため6回中止
H	くじらグループ	参加延べ組数	組	55	57	65	51	35	↗	No.6 R2は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため3回中止
I	子どもの相談	心理相談受診者数	人	124	122	112	125	114	↗	No.7 R2は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため相談の延期等を行っている。
J	ことばの相談	ことばの相談延べ組数	組	114	129	124	113	68	↗	No.8 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため2回中止
K	子育てひろば事業 (子ども家庭支援センター)	子育てひろば延べ来所者数	人	35,672 (293日開館)	33,111 (293日開館)	10,875 (280日開館)	15,652 (265日開館)	15,204 (ひろばオープン日数249日)	↗	No.13 R2は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、4～5月はひろば事業中止、その後は人数制限等を設けて実施
L	子ども家庭支援センター相談事業 (総合相談)	総合相談延べ件数	件	-	-	-	-	303	↗	No.14 令和2年度新規事業
M	子ども家庭支援センター相談事業 (気持ちの相談)	気持ちの相談延べ件数	件	25	33	21	39	43	↗	No.14
N	子ども家庭支援センター相談事業 (ひろば相談)	ひろば相談延べ件数	件	1,680	1,548	1,304	1,084	720	↗	No.14 R2は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、4～5月はひろば事業中止、その後は人数制限等を設けて実施
O	子ども家庭支援センター相談事業 (インターネット相談)	インターネット相談件数	件	8	8	12	10	7	↗	No.14
P	児童発達支援センター相談支援事業 (一般相談)	一般相談延べ件数	件	-	-	-	-	917	↗	No.16 令和2年5月開始
Q	児童発達支援センター相談支援事業 (計画相談)	計画相談延べ件数	件	-	-	-	-	278	↗	No.16 令和2年6月開始
R	児童発達支援センター相談支援事業 (医療相談)	医療相談件数	件	-	-	-	-	10	↗	No.16 令和2年6月開始

No.	指標名	指標の概要	単位	H28	H29	H30	H31	R2	方向性	備考
S	子育てサポーター連続講座（初級）	受講者数	人	-	-	-	-	24	↗	No.17 令和2年度新規事業
T	子育てひろば事業（児童館・児童センター）	3施設の子育てひろば利用者合計数	人	24,891	23,120	18,228	23,532	6,933	↗	No.18 R2は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面での相談を中止（4～6月初旬）再開後も人数制限を設けて実施。
U	巡回相談（学童クラブ）	学童クラブへの巡回相談延件数	件	35	35	38	38	45	↗	No.19
V	巡回相談（保育所）	保育所への巡回相談延件数	件	54	61	64	68	72	↗	No.20
W	特別支援学級	小中学校における特別支援学級の設置数	学級	4	4	5	5	5	→	No.21
X	特別支援教室（通級指導学級）	小中学校における特別支援教室の設置している校数	校	6	6	10	10	10	→	No.21
Y	教育相談（教育支援センター）	教育支援センター及び市立小学校で受理した延教育相談数	件	6,225	6,522	7,503	7,240	6,089	↗	No.22 R2は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面での相談を中止（4～6月初旬）
Z	特別支援教育に関わる巡回相談	専門家が小・中学校に巡回した延回数	回	27	27	27	28	21	→	No.23 R2は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、学校によって実施を見送った。
AA	不登校対策支援事業（ゆうゆう教室）	ゆうゆう教室に登録している児童・生徒の人数（各年度未現在）	人	13	16	12	14	20	↗	No.24 体験申込者を除く。

4 施策に係る取組の事業費

No.	事務事業名	担当課	H28		H29		H30		H31		R2		備考
			決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	
母子保健事業関係費		健康推進課	88,233	80,666	85,093	71,485	86,391	71,673	90,465	73,418	101,272	66,003	
1	ゆりかご泊江（妊婦面談）事業	健康推進課	-	-	-	-	1,511	/	3,043	/	14,004	/	平成30年10月から
2	ママパパ学級	健康推進課	633	/	637	/	770	/	672	/	653	/	
3	こんにちは赤ちゃん事業	健康推進課	3,260	/	3,294	/	3,250	/	3,458	/	2,932	/	
4	ママの気持ち	健康推進課	181	/	204	/	200	/	205	/	167	/	
4	ママンカフェ	健康推進課	353	/	359	/	367	/	340	/	333	/	
5	育児相談	健康推進課	347	/	364	/	368	/	337	/	311	/	
6	いるかグループ	健康推進課	654	/	722	/	721	/	680	/	574	/	
6	くじらグループ	健康推進課	304	/	312	/	315	/	291	/	267	/	
7	子どもの相談	健康推進課	264	/	317	/	317	/	317	/	317	/	
8	ことばの相談	健康推進課	238	/	224	/	237	/	238	/	211	/	
障がい児通所支援事業		高齢障がい課 子ども発達支援課	170,389	60,705	272,194	85,539	188,128	52,049	222,277	65,596	417,609	152,078	
10	早期療育訓練	高齢障がい課	19,501	/	15,613	/	17,698	/	20,192	/	18,251	/	
11	医療的ケア児支援コーディネート事業委託	高齢障がい課	-	-	-	-	-	-	-	-	4,208	/	
16	児童発達支援センター相談支援事業 （一般相談・計画相談・医療相談）	子ども発達支援課	-	-	-	-	-	-	-	-	102,530	/	※児童発達支援センター事業 内の1事業のため、決算額は 委託料+療育相談委託料
17	子育てサポーター連続講座（初級）	子ども発達支援課	-	-	-	-	-	-	-	-	222	/	
15	障がい児支援事業	子ども発達支援課	-	-	-	-	-	-	-	-	102,317	/	※児童発達支援センター事業 内の1事業のため、決算額は 委託料全体

No.	事務事業名	担当課	H28		H29		H30		H31		R2		備考
			決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	
	子ども家庭支援センター事業運営費	子ども発達支援課	27,360	11,150	27,356	11,330	33,989	24,800	39,935	22,575	61,860	31,550	
13	子育てひろば事業 (子ども家庭支援センター)	子ども発達支援課	27,199	/	27,199	/	38,499	/	39,810	/	55,270	/	※子ども家庭支援センター事業内の1事業のため、決算額は委託料全体
14	子ども家庭支援センター相談事業 (ひろば相談・気持ちの相談・総合相談)	子ども発達支援課	27,199	/	27,199	/	38,499	/	39,810	/	55,270	/	※子ども家庭支援センター事業内の1事業のため、決算額は委託料全体
	児童館関係費	児童育成課	121,141	53,373	110,142	47,763	97,053	29,565	176,481	76,088	197,198	95,069	
18	子育てひろば事業 (児童館・児童センター)	児童育成課	94,756	/	94,755	/	77,720	/	166,088	/	180,737	/	H31までは児童館指定管理業務費
19	巡回相談(学童クラブ) ※小クラ分	児童育成課	110	/	111	/	110	/	166	/	207	/	
	学童保育所維持管理費	児童育成課	44,087	24,877	43,291	21,456	43,847	17,733	57,890	27,580	44,043	13,646	
19	巡回相談(学童クラブ) ※学童保育所分	児童育成課	207	/	207	/	207	/	207	/	207	/	
	放課後クラブ	児童育成課	41,583	37,260	47,510	42,618	47,458	41,888	45,956	21,477	60,268	20,653	
19	巡回相談(学童クラブ) ※放クラ分	児童育成課	166	/	166	/	165	/	152	/	165	/	
	こどもクラブ	児童育成課	15,682	7,569	14,749	7,360	15,590	6,897	15,549	5,349	16,219	5,788	
19	巡回相談(学童クラブ) ※こクラ分	児童育成課	-	/	-	/	41	/	0	/	41	/	
	保育所等児童運営費	児童育成課	1,632,896	712,335	2,461,647	1,001,734	2,616,889	854,209	2,875,070	896,022	3,343,092	874,764	
20	巡回相談(保育所) ※私立	児童育成課	859	/	1,162	/	1,268	/	1,362	/	1,594	/	
	保育園維持管理費	児童育成課	328,530	262,904	241,235	179,387	250,837	189,116	264,408	204,493	255,624	219,753	
20	巡回相談(保育所) ※公立	児童育成課	879	/	682	/	672	/	686	/	683	/	
	特別支援学級維持管理費	教育支援課	17,476	17,476	30,560	30,560	20,598	20,598	22,158		27,496	27,296	
21	特別支援学級・特別支援教室	教育支援課	17,476	/	30,560	/	20,598	/	22,158	/	27,496	/	
	特別支援教室関係費	教育支援課	1,861	1,861	1,832	1,832	2,421	2,421	2,370		2,552	2,552	
21	特別支援学級・特別支援教室	教育支援課	1,861	/	1,832	/	2,421	/	2,370	/	2,552	/	
	特別支援教室モデル事業	教育支援課	6,234	0	2,062	0	-	-	-	-	-	-	
21	特別支援学級・特別支援教室	教育支援課	6,234	/	2,062	/	-	-	-	-	-	-	
	既存施設改修工事	施設課	-	-	-	-	-	-	122,265	9,758	286,556	33,526	
21	特別支援学級・特別支援教室	施設課	-	-	-	-	-	-	900	/	90,374	/	

No.	事務事業名	担当課	H28		H29		H30		H31		R2		備考
			決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	
	教育相談関係費	教育支援課	16,414	16,414	16,170	16,170	16,045	16,045	15,685	15,685	18,702	18,702	
22	教育相談	教育支援課	16,409	/	16,165	/	16,040	/	15,680	/	18,697	/	
	特別支援教育推進	教育支援課	5,024	5,024	5,127	5,127	5,215	5,215	5,377	5,377	664	664	
23	特別支援教育に関わる巡回相談	教育支援課	716	/	724	/	711	/	715	/	616	/	
	不登校対策支援事業	教育支援課	11,127	9,962	10,607	9,476	11,274	9,837	12,091	10,926	19,658	16,213	
24	不登校対策支援事業（ゆうゆう教室）	教育支援課	8,796	/	8,272	/	8,906	/	9,760	/	14,692	/	
	支援チームによる不登校支援モデル事業	教育支援課	5,459	-	3,339	59	-	-	-	-	-	-	
24	不登校対策支援事業（ゆうゆう教室）	教育支援課	5,416	/	3,266	/	-	-	-	-	-	-	
	合計		206,819	/	209,209	/	193,112	/	289,827	/	640,628	/	

取組の総括

1 総括した成果・課題

<成果>

母子保健分野については、妊娠・出産・育児を通して支援する体制作りにも努め、利用者の状況に応じて、他の子育て支援サービスを実施する関係機関と連携した。

令和2年度より、子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）が開設し、同施設内に子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・教育支援センターの3分野の支援センターが整備されたことで、各センター間の連携の推進が図られ、子どもに関する相談を支援する機関との連携や情報共有が迅速になった。その中でも、新たに設置された児童発達支援センターで相談事業や通所事業の実施や、令和3年度に開設する狛江第三中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の設置準備を進めることで、支援を必要とする子ども一人ひとりが特性に応じた療育や教育が受けられるようになり、子どもの発達段階に応じた支援体制の構築につなげている。また、医療的ケア児についても、支援体制を整備し、支援コーディネーターを設置した。ほかにもレインボーファイルに子どもの発達に関する情報を記入することで、支援機関へ正確な情報を伝えることができ、乳幼児期から一貫した、継続的な支援が可能となり、支援機関の連携をよりスムーズにすることも役立っている。

さらに、相談事業については、子ども家庭支援センター内に総合相談窓口を設置し、「どこに相談していいかわからない」といった方等へのハードルの低い、相談しやすく、わかりやすい窓口の提供に努めた。

母子保健や子育て、児童発達、教育等のあらゆる場面で、未就学児のいる保育所や学校、児童館・児童センター等子どもが関連する様々な場所で、相談等の市民とのタッチポイントを設けることで、支援につなげるきっかけとし、そこから適切な支援機関と連携していくことで、切れ目のない支援体制の構築に努めている。

子どもや子育て家庭が訪れる各施設においても、新型コロナウイルス感染症の影響により一時閉館した部分もあったが、事前予約制等の感染症対策を行いながら再開し、切れ目のない支援を行える環境の整備を行った。

<課題>

相談業務の一部については連携については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用制限や事前予約制とするなどの対応が必要となったことから、利用者にとって使いやすいサービスとならない面もあり、今後新しい生活様式に沿った事業をしていくことが課題としてあげられる。

この1年で子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）内の各支援センター間の連携の推進は図られたが、子ども達が地域で心身共に健やかに成長できるよう、市の子ども関係の所管課、地域住民、障がい児・者福祉サービス事業所、学校等との連携体制をさらに強固なものにしていく必要がある。

レインボーファイル配布後、すべての世帯での利用状況やファイルの効果を検証できているわけではないため、市の障がい福祉担当ケースワーカーや支援機関が、面談を行う際などに確認し、効果検証を行っていく必要がある。

2 まちづくりの視点：狛江らしさを活かす（狛江らしさの視点）

市のコンパクトさを生かして、支援関係者の多くが顔の見える関係を構築できているため、関係機関が即座に連絡し、情報共有を行うことができる連携体制を構築することで、切れ目のない支援体制の確立に寄与している。

また市域が狭く、行政と市民の距離が近いことを活かし、巡回相談により、個々の児童への関わり方を学ぶことで、児童に対し、迅速できめ細かな対応を行った。

3 まちづくりの視点：お互いを認め支え合い、ともに創る（市民参加と市民協働の視点）

孤立しがちな障がい児やその家族に対し、市内のどこにおいても自然と支援の手を差し伸べることができる市民を増やすため、子育てサポーター養成講座を実施した。

子ども家庭支援センターや児童発達支援センター、児童館・児童センターの運営について協議する会議体において、市民の方からの意見を取り込み、各施設の支援体制を含めた運営の参考としている。

6 SDGsとの関係性

No.	目標	説明	関係性
1	【貧困】 貧困をなくそう 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	
2	【飢餓】 飢餓をゼロに 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	
3	【保健】 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	●
4	【教育】 質の高い教育をみんなに 	【教育】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	●
5	【ジェンダー】 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	
6	【水・衛生】 安全な水とトイレを世界中に 	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	
7	【エネルギー】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	
8	【経済成長と雇用】 働きがいも経済成長も 	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	
9	【インフラ、産業化、イノベーション】 産業と技術革新の基礎をつくらう 	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	

No.	目標	説明	関係性
10	【不平等】 人や国の不平等をなくそう 	各国内及び各国間の不平を是正する。	
11	【持続可能な都市】 住み続けられるまちづくりを 	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	
12	【持続可能な生産と消費】 つくる責任 つかう責任 	持続可能な生産消費形態を確保する。	
13	【気候変動】 気候変動に具体的な対策を 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	
14	【海洋資源】 海の豊かさを守ろう 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	
15	【陸上資源】 陸の豊かさを守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	
16	【平和】 平和と公正をすべての人に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	
17	【実施手段】 パートナーシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	●

※説明は外務省の日本語訳を参照しています。